

平成30年第1回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成30年3月5日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	3月5日午前9時1分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 8 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 住 民 生 活 課 参 事 都 市 建 設 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	岩 崎 万 勉 中 島 伊 三 郎 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 瓜 生 浩 章 山 口 繁 雄 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 松 村 嘉 容 島 野 千 洋 北 樋 口 政 弘 大 辻 孝 司 巳 波 規 秀
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹 書 記	上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 和 田 里 絵
町 長 提 出 議 案 の 題 目	第1号に同じ	
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成 30 年 第 1 回 (3 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

平成 30 年 3 月 5 日 (月)

午前 9 時開議

- | | | |
|--------|----------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 14 号 | 平成 30 年度平群町一般会計予算について |
| 日程第 2 | 議案第 15 号 | 平成 30 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算について |
| 日程第 3 | 議案第 16 号 | 平成 30 年度平群町国民健康保険特別会計予算につい
て |
| 日程第 4 | 議案第 17 号 | 平成 30 年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 18 号 | 平成 30 年度平群町下水道事業会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 19 号 | 平成 30 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に
ついて |
| 日程第 7 | 議案第 20 号 | 平成 30 年度平群町学校給食費特別会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 21 号 | 平成 30 年度平群町介護保険特別会計予算について |
| 日程第 9 | 議案第 22 号 | 平成 30 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に
ついて |
| 日程第 10 | 議案第 23 号 | 平成 30 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算につ
いて |

再 開 (午前 9時01分)

○議長

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、これより平成30年平群町議会第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第14号 | 平成30年度平群町一般会計予算について |
| 日程第2 | 議案第15号 | 平成30年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第3 | 議案第16号 | 平成30年度平群町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第4 | 議案第17号 | 平成30年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第5 | 議案第18号 | 平成30年度平群町下水道事業会計予算について |
| 日程第6 | 議案第19号 | 平成30年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について |
| 日程第7 | 議案第20号 | 平成30年度平群町学校給食費特別会計予算について |
| 日程第8 | 議案第21号 | 平成30年度平群町介護保険特別会計予算について |
| 日程第9 | 議案第22号 | 平成30年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について |
| 日程第10 | 議案第23号 | 平成30年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について |

以上10件を、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

初日に町長より平成30年度の予算説明を受けておりますので、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

議案第14号 平成30年度平群町一般会計予算についての提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、議案第14号 平成30年度平群町一般会計予算につきまして、

御説明申し上げます。

○議長

提案説明が長くなりますので、着席しての説明を認めます。

○政策推進課長

御配慮賜りありがとうございます。それでは、着席の上、ご説明申し上げます。

議案第14号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

午前10時40分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時23分)

再 開 (午前10時40分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

議案第15号 平成30年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。税務課長。

○税務課長

議案第15号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第16号 平成30年度平群町国民健康保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第16号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第17号 平成30年度平群町水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第17号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第18号 平成30年度平群町下水道事業会計予算について

ての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第18号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第19号 平成30年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第19号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第20号 平成30年度平群町学校給食費特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第20号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第21号 平成30年度平群町介護保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第21号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第22号 平成30年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第22号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第23号 平成30年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第23号 提案理由説明

○議長

はい、それでは午後1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時00分)

再 開 (午後 1時30分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

町長より都市建設課の大辻参事が会計検査出席のため、本日午後の会議を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告をいたします。

それでは、各議員の質疑については、最初に平成30年度予算全体に対する質疑を行います。

続きまして、一般会計については歳出全体の質疑を行い、その後、歳出の各款ごとに行い、続いて歳入全体について行います。各特別会計、各事業会計については、各会計ごとに質疑を行います。

これより平成30年度予算全般についての質疑に入ります。山口君。

○7 番

先日の全員協議会で、平群町の財政状況が説明されました。それで、ちょっと何点かお聞きしますけれども、まず平成26年度に作成された第2次行財政改革大綱。平成30年度がその大綱で出された計画の最終年になるわけですが、そこで達成するとしていたのは、数的に言うと2つですね。地方債残高は95億円以下にする。財政調整基金を4億円以上にするという、こういう数値目標が掲げられました。これは達成できるのか、もう聞くまでもないですよ。できませんね。じゃあ、第3次行財政改革大綱をつくるんですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、行革大綱の期間でございますが、今、議員さんもお述べいただいていますのは、前期の行革ということで、行革大綱につきましては、基本的には終期ということで、平成、確か34年やったというふうに思うとりますが、今おっしゃっていただいたのは、おそらく前期の5年間の前期計画の部分で、お述べいただいたのかと、まず理解をしております。

基本的に、今、数値を上げていただきました地方債残高であったり、財政調整基金の残高につきましては、確かに議員がお述べのように95億円なり、4億円という数字は、30年度も含めて達成できる数字では正直ございません。

今後、当然一定長いスパンの大綱で掲げた数字でございますので、残りの期間、この数値を一つ目標としながら、財政の健全化に取り組んでいくというのが、基本的な考え方でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

34年にしたって、既に、この前出された数字から見たって、平成34年の地方債残高は128億2,694万2,000円でしょう。もうちょっと借金するという分が、町の思惑どおりふえれば、これよりもうちょっとふえるし。基金を積むどころか、ずっと赤字となっているわけやから、既に、平成31年度には基金全部取り崩さざるを得ない。それでも、実質収支は赤字になるという話ですからね。

もう全然そんな、じゃあ、あれは何のためにつくったもんなのか。あの大綱には、文化センターは29年、30年度で実施と、こうなっているんですよ。それを1年遅らしているわけです。駅周との絡みももちろんありますから、意識して遅らしたんじゃないかって、駅周事業が終わらないと、町の今の計画からすればできませんからね。

さっきも言いましたように、今後5年間の財政シミュレーションを出された。10年後まで続く公債費が、これも当日出してもらった資料で、平成39年と言ったら、今から10年後ですけども、それでも、起債の償還が11億5,594万2,000円。11億代の半ばが続くと。

聞いたら、この後も続くということですから、以前出された町のシミュレーションなんかで、今持ってませんけども、大体平成35～36年になれば、公債費が9億円を切ってくる数字。そうなれば当然、9億円ぐらいになれば、ふつうに予算がある程度組めて、そして、不用額などを入れれば決算では2億前後の黒字になると。それが3年続けば、ちょっと余裕ができるんで、またちょっと大きい事業をしてもやっていける。そういう流れで、これまでは考えてたんだと思うんですよ。少々5年後や6年後のシミュレーションが相当悪い数字になっても、何とかなるだろうと。

でも、今回の場合、公債費が10年以上11億円台が続くというふうになれば、ほとんど毎年度黒字にするのが至難の業になって、全くならないとは言いませんけども、毎年、土地を2、3億売らんと黒字にならないというようなことになってくると思うんです。

この辺は、どう考えているんですか。

一つは、なぜそうなるかと言うと、この前説明のあった駅周の清算金の問題、それと文化センターが当初の計画よりも高くなったということ。この二つですよ。ほんの半年前まで町が計画したものと大きく変わったのが、この二つです。この二つのために、そういうふうになったと。じゃあ、これをそうならな

いためには、どうしたらええのか、その点は何か考えておられますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

公債費の今後の元利償還の見通しという部分でございます。これにつきましては、過日の全員協議会のほうで起債残高、今後の元利償還の金額ということで、ざっくりとお示しをさせていただきました。もう今、現状としましては、議員がお述べのように、平成30年度、31年度から40年度、40年度はかなり元利も大でございます。いわゆる俗に言う11億円台を10年間ずっと推移するというのは、現在のシミュレーションの状況でございます。

理由といたしましては、今お述べのように、先般の全員協議会でお示しをさせていただいた新たな約6億円に近いような財政出動が発生をすると。それにあわせて、文化センターの建設事業についても、補助金を除く財源はおおむね地方債当てて充当したというところでございます。

地方債の中には、まるっきり、いわゆる資金手当てになるもの、交付税算入されるもの多々ございますが、結果といたしましては、そういう地方債という財源手当てを求めたということで、今現在のような非常に高どまりをした状況になっているのかなと考えております。

改善の措置という部分でございますが、今、全員協議会でお示しをさせていただいたものについては、町としても駅周辺整備事業は最後までやっていく。文化センターについても、平成30年度予算に組み込んだということも含めて、起債を起こしてでもやっていくという事業でございます。そういう決意で、30年度の予算を計上させていただいております。

これをどういうふう改善をしていくのかということでございますが、なかなか正直今の時点では、どういうふうすべきかという妙案というのは思いついていないような状況でございます。今、既発しております地方債をもう少し償還期間を延ばすであったり、いろんな財源の手当て、いわゆる債務を平準化していくような手当てというのは、今後十二分に考えていかなあかんとところでございますけども、現時点では、これといった対応というのは、今、しがたいような状況でございます。

○議長

山口君。

○7番

今後の財政問題については、来週の月曜日、第1番に一般質問でやらせてい

ただくんで、そのことは言いません。ただ、今もう方策はないということでしょう。借り換えの話は昔、金利が高いときは、もちろん5%、6%のときに、借り換えで、今みたいに1%、1.5%までというような、それはありますけど。これから借り換えした。もう第一金利は同じでできないでしょう。それは国の施策としてやれるようになったわけですから。それは月曜日までに、ちょっとこうすれば平群町は財政破綻しないんだという、第三次財政健全化計画を発表できるようにしていただければ、実のある議論になると思うので、そのことはお願いしておく。

では、予算に直接かかわる問題。今も言いましたように、もう10年後もそういう今と変わらない状況か、もっと悪くなっているということが、シミュレーションどおりにはいかないと思いますが、そういう状況に陥っているということを前提に今年度の予算。確認しますけれども、文化センターの予算は1本で上げてもらっているから非常にわかりやすかったですけれども。

新年度、18億4,508万4,000円。内訳は、交付金が6億2,900万円。借金が9億5,350万円。一般財源が2億6,258万4,000円。この文化センター事業を今度の一般会計の予算から外せば、予算総額は66億6,491万6,000円。

これは単に一財の分を減らしただけですけれども。その場合の財源不足は、今の財源不足は、雑入のその他に4億2,918万8,000円。それだけですよね。とりあえずは、そうですね。だから、文化センター事業を外せば、予算総額は今言った66億幾らですけれども、財源不足は今の4億7,918万8,000円から一財の分を引いた分になると思うんで、1億6,660万4,000円ということになると思うんですが、それで間違いないですか。

「違うんか」の声あり

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの山口議員の御質問でございます。

文化センターの事業費ということで、今年度新たな新規事業ということで、計上させていただきました。その分に伴います突っ込んだ御説明をさせていただきましたら、これも過日の全員協議会で御説明させていただいた、いわゆるセンター用地の一般単独分、いわゆる町負担分というのが、2億6,144万5,000円でございます。それが単純に、その他財源となつてございます。

ちょっと100万単位の誤差はございますけども、今年度の未確定財源ということで、4億2,918万8,000円を計上しております。文化センター分を今除きましたら、その他収入の中では、若干もろもろの雑入もございますので、通常の財源不足分という部分でございますが、これにつきましては、約1億6,700万がざっくりとした通常分の財源不足やということでございます。

○議長

山口君。

○7番

そこで、多分、うんとは言わないと思うんですけども、今回一旦、文化センターの予算全部外して、ここのシミュレーションも外した場合に、どうなるかということも、私はやっぱり検討すべきやと思う。もちろん、中央公民館の建て替えという形で言えば、場所はどこであろうと、どっちにしたって必要なのはわかります。だから、文化センター、図書館建設に何が何でも反対という立場ではありません。

しかし、今のこれから10年間の財政状況を見れば、今年、来年で、これだけの借金をして、文化センターを無理に建てて、もちろん駅周との絡みもありますから、その辺も全部見ないとはだめだと思いますが、一旦立ちどまって、先日の町長の説明では、この3月の議会が終われば、住民説明会をこの問題で開く。要するに、駅周の清算金の問題や文化センター建設の問題で、住民説明会を開くとおっしゃっているわけですから、そこに来られただけでなく、広く資料もつくるっていうふうにおっしゃっていましたから、広く住民的な議論を、私は1回立ちどまってやるべきだと思うんです。

そのためにも、文化センター、図書館建設予算は一旦外して、そして住民の皆さんが納得されたのであれば、早く納得すれば、今年度の補正予算でもいいです。例えば、国との絡みや県との絡みがありますから一概に言えませんが、来年度になるかもわからない。そういう、やっぱり住民の皆さんが、「いや、もう財政破綻しようが何しようが、文化センターはもう早くつくってほしいんだ」、そういうふうになれば、それはそれで多くの人々が、そういうふうに望まれるのであれば、そうです。そういう気持ちは一切考えてないのかどうか。

もうこれは、「イエス」か「ノー」だけで結構ですから、町長が答えていただくのが一番いいと思います。その点、どのように財政状況と、これを外しても「いや、だめなんだ」とおっしゃったら、もうそれまでですけど。私ちょっと外して、一旦立ちどまるべきやと思うんですけど、その点どうでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

財政の総括的な御質問ということですので、財政担当課のほうから、お答申し上げます。当然、これも先日の全員協議会の説明にもとる部分でございますが、全協で御説明申し上げました多額の新たな債務と申しますか、財政投資が発生をするということが判明して以降、当然今、議員が述べられたような文化センター自身を遅らせるとか、もう少し見合わすという議論も、当然庁内の中では行ってまいりました。

その中で、一定の財政状況を見ながらではございますが、文化センターを遅らせることによって、新たな財源が生み出されるものなら、そういうことも一案だという議論もしたところでございます。

やはり、最終的には、この文化センター事業というのは、当然、駅周辺事業を完結させていくために不可欠なもの、また、文化センター自身が今後のまちづくりにとって、不可欠なものということでございますので、今年度の予算に計上させていただいた。全員協議会の中でも、「そういうシミュレーションをしなかったのか」という御質問も受けたように記憶しております。そのときの答弁の中でも、一定庁内の議論はしたけども、一定、ここは平群町として、そういう政策の下に、この文化センター事業をやっていくという判断がございましたんで、そこについては、「外した場合の試算はしていない」という御説明を申し上げたところでございます。

ですので、今申し上げさせていただいたところも踏まえて、今年度の予算編成に反映をさせたところでございます。

○議長

山口君。

○7番

それだったら住民説明会を開く必要ない。単に、町が決定したことを納得させるよりも説得するという話。住民の声を聞くという姿勢ではない。だから、本当なら、そのシミュレーションもすべきなんですよ。どっちがいいようになるか知りませんよ。私もわかりませんよ、駅周の絡みがあるから。単に、その分だけが借金あと、今回両方で二十何億円するのが減ることになるのかどうかもわかんない。

でも、それはやっぱり、きちっとして住民に説明するんだったら、両方きちっと町長がすべきやと思います。単に、「いや、やらなかったら、もう駅周のほうが大変になって、結局どうにもなりまへんねん」て、「結局やるほうが、まだ

ましなんです」という、単なるそんな説明じゃなくて、きちっとした裏づけを持った説明を住民の皆さんに説明すべきだということは指摘しておきます。そうでないと、「もうわしが決めたんやから、こんなもん、これでいくんや」ということになるじゃないですか。住民説明会する意味がないでしょ、毎年やっているのは何のためにやっているんですか。

一方的に住民に説得するためにやっているんですか。高く住民から負担をふやしてもらうために、それだったら、いろいろ説明会をやっているとしか思えなくなるじゃないですか。住民の皆さんの声を聞いて、それを町政に反映させるのが、本来の住民説明会ということになると思いますので、そのことは指摘しておくと同時に、私は今のまま現状で進むということについては、全く納得できないということだけは申し上げておきます。

○議 長

森田君。

○4 番

私も山口議員とほぼ同じような考えなんです。全協で申しあげましたように、住民の方から聞くのは「建ててほしい」ね。やめるべきだと言う人も私のほうに届いております。それは、財政状況がこんなに悪くない状況で、住民さんからの意見なんです。こんなに悪くなるとは誰も想定していなかった、我々議員も含めて。この2月の全協まで知らなかった。知らないのがおかしいか、町が言わないのがおかしいのか、それは私はわかりません。結果としては、議員もわからなかった。財政当局も知らなかったというのは、実情じゃないかなと思います。

そのことを今議論しても仕方ないので、私のほうからは、全体的なことで、去年の第2次財政健全化計画に示された内容が、今予算に、どのように反映されているのか、細かいことも含めて、先般の2月の財政シミュレーションを踏まえて、どんなこと、細かいことを積み重ねないと本当はいけないと思いますので、どういうものが入って、どんなものが入っていないのか。

もう一つは、入って一つが一番大きな問題は、債務保証した関係で差額を負担しないといけないです。仮定中の仮定なんですけども。誰が考えても、時価との差が大きいと思うんです。どなたかのビラでも書いていましたように、その保留地の処分ですら平米4万負担すれば、1億3,000万ぐらいの負担をしないといけないわけです。そういうこともきっちり議員にも、ある程度知らせしてほしい、具体的に仮定の話はできないという話なんですけども。

1億3,000万の負担をしないといけないわけじゃないですか。今、早期健全化の6億6,000万ラインより、今4億6,000万ですか、収支が34

年でするわけですが。あと2億ほど、5,000万ほどすれば、ショートするわけじゃないですか。そのことを本当に庁内でも議論して、我々議員にもはっきり示していただきたい。今、私資料として出してほしいのは、これの28年度を起点に、いろいろやっておられるもので、先般のこの駅周以外で、実際に、この予算案にすべて反映しているとは思えないように思うんですけども、それを本当に。

例えば、手数料にしても、住民への手料金は、細かい話なんだけど、ふやしていなかったと思うんです。そういうことをきっちり資料としてお出しただけませんか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

行革、昨年御説明申し上げました第2次財政健全化計画でございます。当然30年度の効果額の見込みのところ、いろんな試算をさせていただいた上で、予算編成に臨んだところでございます。当然、予算の中で、できておるもの、できておらないものというのがございます。

例えば、コミュニティバスの運行でしたら、予算反映できているとか、リサイクル館を廃止したとか、総人件費でしたら、1,400万となつてございますが、比較をすれば、もう少し伸びているとかいう個々の達成と言いますか、頭出しをさせていただいたものが、予算編成の数字としてどうなっているのかというのはございます。

起点をどうするかは、ちょっと書類の整理の関係もございまして、30年度の予算の中で、今回行革で、こういうものやっていくという頭出しをさせていただいたものが、どの予算項目で、どう当たっているのかということも含めて、ちょっと何かまとめた形で資料としてお出しさせていただきたいと思っております。

○議長

森田君。

○4番

文化センターにしても、やはり手法を考えると。そうやらないと、本当に今この大変な時期、やりたいのであれば、やる方法を考えなきゃいけないと私は思うんです。それは面積の問題なのか、使用の問題なのか含めて、そのことは意見と申し上げます。この件は結構ですが、資料をお出しいただきたいとお願いしておきます。

それと、指定ごみ袋です。あれの歳入と歳出が、38ページと91ページ、歳出が上がっていたと思うんですけども。全般的な資料はおつくりいただけるんでしょうか。

○議長

全般的な資料と言いますと。

○4番

いや、歳入と歳出があるので、入りと出があるので、それは資料としてお出しただけですでしょうか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

昨年度つくった資料と同じような内容で、資料のほうは提示させていただきます。

○議長

それ歳出のところでいいですか。整理の都合上、ごみ袋の歳出の部分でいいですか

○4番。

はい。

○議長

井戸君。

○3番

ちょっと今、森田議員さんから出ました資料と重なる部分があるかもしれないですけど。先ほどの2月末に明らかになった清算金10億円、6億円アッププラスアルファが出ているんですけども。この辺で予算編成上、変わった部分があるのかというのを、資料としてわかりやすくつけられるのでしょうか。どんなでしょう。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸議員の御質問にお答えさせていただきます。

先般、議員がお述べのように、全員協議会の中で、約6億という清算金プラス、文化センターの用地の差金ということで、それぐらいの費用が新たに財政負担、財政出動しなければならないということで、御説明申し上げたところでございます。

30年度の予算に、どういうふうに反映されているかという部分でございま

すが、まず一つは、と言いますか、それは30年度予算には、現計予算の中では、それだけということなんですけれども。申しあげました文化センターの用地の差金分、2億6,144万5,000円の分が、単独費ということで予算計上させていただいております。それは、30年度予算に組み込まれたものやということでございます。

それ以外の部分につきましては、30年度の当初予算には、まだ現在のところ入ってございません。当然、年度途中におきまして、財源手当ても含めて、今後どのように対応していくかというのが、まだ全然見通しが立っていないところでございますので、30年度予算としましては、今の用地の差金のみということでございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

じゃあ、その件はまだ資料としてはないということなんで、わかりました。僕としては1点だけ、この予算全般、今までちょっといろんな話が出てきたのを踏まえての話なんですけれども。もう1点聞きたいのは、やっぱり、なぜ今回、一番大きな主要事業に文化ホールが、予算計上されているわけで、これが急ぐ理由ですね。ふつうなら、僕のイメージでは、この2月末に決まってしまう、これはとなっている状況の中で、もう3月に計上しちゃうというのは、正直もうちょっと様子を見て、補正予算で上げてもとという作戦もあったと思うんです。特に今急ぐ予算に入れなくちゃいけない何か理由があれば、お願いします。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸議員の御質問にお答えをさせていただきます。

文化センター事業でございますが、文化センターの建設につきましては、この間、何度か全員協議会等で、その財源なり時期についても、お示しをさせていただいたところでございます。そういうところから見れば、平成30年度、まあ29年度に実施設計を組んで、30年度、31年度では建設事業を行っていくという部分については、通常のスケジュールどおりであろうかと考えております。

ただ、ちょっと今回、議論になっているところでございますが、ここも繰り返しの御答弁で、恐縮でございますが、例の新たな財政出動が発生したということ踏まえて、今後、文化センターというのをどうしていくべきやという議

員のほうからの御提案なり、御意見というのは十分に理解はしているところでございますが、そういうことを踏まえて、30年度予算においては文化センターに着手をするという一つの行政判断の下、町の判断の下で予算編成であると、まず御理解のほう賜れたらと考えております。

○議長

井戸君。

○3番

僕の質問がちょっとわかりにくかったのか、今までの議論の中で、急ぐ理由として駅周を早く集結させるという話があったんですけども。それは、駅周をとにかく早く、ちょっと、財政リスクよりも駅周終結、結果的に先、優先しているのかなというイメージがあるんですけども。簡単に言えば、急ぐと言うか、もうちょっと冷静に見ないと怖いなというのが感じたんですけども。急ぐという理由の中で、とにかく1年でも早く駅周を終わらせたいという考え方があるので、そうなっているかということの答弁をいただけますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸議員の御質問でございます。

すいません、私のほうも、ちょっと説明が不足しておったのかなと思っております。文化センターのスケジュールという部分でございますが、何遍も申しております6億円の新たな財源が発生するという以前、端的に申し上げましたら、去年の11月とか、それ以前の全員協議会におきまして、文化センターの建設の全員協議会等で、議会のほうにもお示しをさせていただいておるのは、御承知のとおりかと思っております。

その中で、実際に、駅、この文化センター事業については、具体の着手時期についても、既にもうお示しをさせていただいているところでございますので、それと、今回の予算措置というのは、さほどぶれがないと言いますか、遅れておるわけでも、急いでおるわけでもないというのが、まず一つ。過去の議論の中からの時系列で追うていきましたら議論になるのかなとまず考えております。

ただ、一番議員の危惧いただいている財政状況の問題の部分というところでは、当然新たな財政出動が発生した時期に、駅周の早期完了と言いますか、事業の完結を目指すというのは大事なことなんですけども。それとあわせて、今そういう大きな債務がある中で、こういう事業を急ぐのかという御質問かなと理解をしているんですけども。そういう中でのスケジュール感でございます。

○議長

ほかございませんか。下中君。

○ 1 1 番

新年度予算全般ということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

初日に町長のほうから提案理由の説明がございました。例年のごとく5次総また総合戦略に基づいてのまちづくりということで、間違いないと思います。そんな中で、新年度については、冒頭に推移を書かれて、あとは具体的な政策となっております。ただ、一番冒頭の5次総、総合戦略の次にあるのが、将来のにぎわいづくりと、魅力あるまちづくりのための文化センターの建設に着手するというのが、一番先に出ております。

そんな中で、5次総の検証が今年度で半分、前期分が終わっていると思いますので、その辺がどれだけ反映されているのか、反映された予算であるのかをお伺いしたいと思います。

それと、今後とも次世代に引き継ぐまちづくりということで、いろんな事業もされていくと思いますが、何においても財政がやっぱり一番重要なところがあります。厳しい、厳しいと言われておりますけれども、私から言わせたら硬直化、ガラス細工のように今なっている状態だと思います。厳しいと言っても、まだ幅があります。その幅がないような状態ではないかと今私は思います。

そんな中で、昨年第2次財政健全化計画を策定されて、それに基づいて今後、財政運営していくということですが。先ほど森田議員のほうから、新年度にどのぐらいの反映か資料でということ、町のほうは出すということでしたけども。実際、再度の確認ですけども、それを規模にして新年度の予算は編成されたのか。その2点だけをお伺いたします。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

下中君議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、30年度予算の編成の大きな柱立てということで、議員が述べられましたように、第5次総合計画並びに総合戦略については、十分反映をした上での予算編成なのかという部分でございます。基本的に、町の大きな近年つくった計画の中で大きな柱でございますので、その意思と言いますか、方針と言いますか、そういうものをのりつた上での予算編成であろうと、まず理解をしているところでありますし、我々担当のほうも、それを胸に思いながらの予算編成であるということは、申し上げておきたいと考えております。

ただ、1点御質問の中でございました第5次総合計画のいわゆる検証の部分

でございます。25年から10年間の計画ということでの5次総の計画でございます。29年度末がちょうど前期5年を終わったところでございますので、検証すべきやというところになります。

ここは少し我々事務方が反省をせなあかんとこなんですけども、当然29年度の年度から、そういうふうな見直しの作業をやって、検証をやって30年度につなげていくというのが、本意でございます。

ちょっと、これは作業に遅れが生じておりまして、今現在のところ、この検証作業につきましては、今回の第5次総合計画におきましては、それぞれの各項目の施策におきまして、一定の数値目標というのを立ててございます。今、その数値目標の検証をやっているところで、なぜそれが到達しているのか、していないのかというのは、今後またその辺の検証というのは、ちょっと遅ればせではございますが、30年度初頭にはやっていきたいとまず考えております。

すいません。第5次総合計画につきましてはの予算反映という部分では、以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

実際本来は、年内ぐらいに今検証を終えて、新年度に反映するというのが、本当の前期検証ということになると思いますが、それが少し遅れているということで、これもう早期に検証していただきたいと思います。

それと、きちんと答弁がなかったんですけども、先ほど森田議員の質問にもお答えになりましたけれども、やはり、第2次の財政健全化計画を肝にした編成を行ったのかと、そういうことですので、その答弁だけお願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

下中議員の御質問にお答え申し上げます。

すいません、ちょっと答弁に漏れがございまして、申しわけございません。第2次財政健全化計画でございます。当然、その中で、うたっております数値目標であるとか、財政に反映すべきものにつきましては、一定うたえるところは反映をしたつもりでございます。当然、まず意識と言いますか、職員の編成に臨んだのは気持ちの上で、第2次の財政健全化計画につきましては、30年度予算以降にも当然反映させていく、今年度予算につきましても、一定反映をさせていくという気概を持った上での予算編成というところでございます。

○議長

下中君。

○ 1 1 番

今後とも、財政運用については、それを指針としてやっていくことですね。
はい。

○ 議 長

ほかございませんか。窪君。

○ 1 0 番

今回の新年度予算額に直接反映するものではございませんが、ここの場所でお尋ねしたいんですが、昨年も後援名義の使用に關しまして質問をさせていただきました。町民の方々より一部この後援名義の使用に關しては、疑義を持たれたことを受けましての質問をさせていただきましたが、今回の議案書の中にも平群町として後援名義等の使用に關する事務取扱要綱が入れていただきました。

これは各課にまたがるものでございますので、今まで平群町としては、この要綱がございませんでしたが、今回初めてつくっていただきましたので、ポイントだけ御説明をお願いしたいと思います。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

窪議員の御質問にお答えをさせていただきます。

要綱の所管が私どものほうなので、ちょっと今、要綱等資料を持っておりませんが、作成した中での経過ということで御説明申し上げたいと存じます。

平群町の後援名義の要綱でございますが、議員のほうからも一定一般質問で御質問いただいた部分がございます。正直申し上げまして、行政側、町長部局と言いますか、行政側の後援名義につきましては、今年の4月以降要綱をつくらせていただいて発行するわけでございますが、それまで要綱というものがございませんでしたので、申請団体から後援名義の申請が挙がってきた時点で、その都度、その都度、案件を見させていただいた上で、決裁等での事務処理を行って処理をしておったというところでございます。それで、今回要綱のほうを新たに制定させていただきました。

要綱の基本的なところでございますが、いろんな団体の方が地域での活動、また、自らの活動を先進的にやっていただく、そのために町が、町の名義を使用することによって、その行事が一定発展的に行われていくという効果を期待いたしまして、後援名義の要綱を定めたところでございます。

基本的には、あまり今までやっておったような考え方と、ほぼあわせたよう

なところと、あと、こういう要綱につきましては、ほかの自治体におきましても、もう先進的につくられておられるところがございますので、その部分について参酌をさせていただいてつくらせていただいたのが、現在の要綱でございます。

基本的には、一定一つといたしましては、要綱の事務手続きみたいなものを明確化すると。今まででしたら、申請上げていただいて、事業報告であるとか、後援名義をした行事の一定報告、いわゆるフィードバックがなかった部分があるんですけども、そういうもの含めてきちっと事務処理を行っていくというのが、まず一つ。

2点目といたしましては、一定の町の考え方ということで、町の事業なり施策と方向を一にするような行事について、後援名義を付与するようにしましょうというのが、大きくその二つが考え方かなというふうなところでございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。この要綱を入れて4月1日から施行ということで、私も町行政の施策、運営方針に沿った事業であること。こういう明確な文言がたくさん入っておりますので、どうかこれをもとに平群町も後援を何でもかんでもお申し込みにくらねまして出すというのは、いかがなものかなと思います。それにあわせて、教育委員会のほうも、このようなものが質問させていただいたときにあるとおっしゃっておられましたが、町との整合性につきましてお尋ねしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

教育委員会では、後援名義の承認につきましては、平成24年度より内規的な要綱を定めまして運用しておりますところでございます。教育委員会の承認基準につきましては、その目的が教育でありますとか、芸術、スポーツなど、文化の普及や振興に寄与するというところに特化をしたいと考えておりました、30年度から町行政部局と教育委員会とが承認基準の整合性を図りまして、教育委員会の要綱も文言の整理を行いまして、判断基準を明確にして、住民の皆さんに誤解のないように進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長

窪君。

○ 1 0 番

今回の3月議会で議案と一緒にに入れていただいておりますので、ここで聞くのがいいのかなと思って聞かせていただいております。今後は後援名義を使用する際には、この要綱、町も教育委員会もしっかりとこれに合わせていただいて、これを基準に使用をしていただきますことをお願いしておきたいと思っております。

○ 議 長

ほか、ございませんか。山本君。

○ 1 番

昨日町長より平成30年度予算提案を受けまして、その中にある4ページの広報、広聴業務の推進につきましてということで、大きくくくっていただいているんですが、「行政と住民との協働のまちづくりを推進していく上で、広報誌やホームページは行政と住民を結びつける重要な手法である」とございます。そして、最後のほうに、「住民の皆様には速やかに的確な情報を発信する」ということで、うたっていただいておりますが、今現在、町のホームページの下段にあります住民の増減、住民人口と、それから世帯数を記入してあるところなんですが、こちら、本日付で、まだ平成29年10月のままになっておるんですが、これは委託している先のエラーなのか、何が原因かをちょっと教えていただけますでしょうか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

山本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ホームページのほうの担当課でございますので、お答えを申し上げるところでございますが、まずお詫びのほうでございます。

当然、今申し上げたような情報につきましては、一定1カ月ぐらいの前後で速やかな情報を上げるというのが旨でございます。今おっしゃっていただいた部分につきましては、更新の漏れがあったのかなと、まず理解をしておりますので、大変申しわけございません。早速改めた情報に変更させていただきます。

○ 議 長

山本君。

○ 1 番

この件につきましては、以前にも、ほかの議員さんから恐らく御指摘があったのではないかと私は記憶しているんですが。ちょっと近隣のほうを見てみますと、三郷町よりも平成30年1月1日更新、斑鳩町でも1月31日更新、安

堵町では2月1日に更新されております。特に、この人口推移につきましては、平群の最重要課題の一つとして私は捉えておりますので、住民さんの先ほど申し上げました速やかに的確な情報を発信すべく、重要なホームページでございますので、また平群町の顔として全国的に見られる部分でもありますので、その辺は気をつけていただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

○議長

予算全体について質疑はございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、平成30年度予算全体についての質疑を終わります。

続きまして、議案第14号 平成30年度平群町一般会計予算についての質疑に入ります。まず、歳出全体に対する質疑がありましたら、お願いをいたします。山口君。

○7番

いつももらっている民地の土地借上料の一覧でください。それと、款別の人件費と臨時職員賃金の一覧表、これについては、28年度の決算、それから29年で新年度の予算の内訳でいただけますでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問でございます。お答えさせていただきます。

資料請求の部分でございます。私ども政策推進課のほうで、土地の借上料につきまして、30年度予算計上しておるものを起点に全体の土地の借上料につきまして、借地料につきまして取りまとめた資料として御提出させていただきます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今いただきました人件費の関係の款別の分と、臨時職員の分も款別の分を28年度決算と29年度予算ということで、資料を提出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。植田君。

○ 6 番

資料の請求です。昨年度も出してもらっているんですけども、公用車の関係の所有一覧で、公用車については、昨年度もリースをふやしてほしいんだと。今年度も総務のほうでも、かなりリース料も上がっていますので、去年と同じように所有台数のうち、リースがどれぐらいにいらっているのかということの資料をお願いいたしたいと思います。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

公用車の所有一覧について、昨年と同じということなんで、資料を出させていただきます。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

先ほどの山口議員もあわせて、人数と人件費のことなんですけども、広報誌にも書かれてたかもわかりませんが、年齢構成がわかれば記載いただきたいということと、植田議員の公用車のことなんですけども、加えて、どこに駐車しているか、車がふえれば、当然駐車場があるわけですから、その辺のことがわかれば、ついでに保管場所も記載いただけませんかでしょうか。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

先ほどの植田議員さんに加えまして、公用車の保管場所についても資料としては出させていただきます。それと、人件費の関係の年齢構成についても、資料を出させていただきます。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

すいません。それと、例年申し上げているんですけども、電気料金ですね、これ施設ごとの使用料と電気料金、年度ごとにわかるのと、予算にどのように反映しているのかということと、あわせて、新電力を導入したときの効果と、太陽電池を導入、近年たくさんやっておりますから、その辺の効果もわかれば、資料としてお出しいただけませんかでしょうか。

○ 議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

電気料金の施設ごとの使用料と料金、これを27年度、28年実績と、29年現在と30年予算の分でいいですか。はい。出させていただきます。あと、新電力の導入効果についても、効果金額を出させていただきます。

以上です。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

太陽光発電に伴う発電量と電気料金に反映した場合について28年度実績、29年度状況、30年度予算、予算はないんですけども、29年度の反映した表を資料として提出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。森田君。

○4番

あわせて、いつも私は申し上げているんですけど、電算委託費ですね、これはハードとソフトの費用をお出しただけませんかでしょうか。数年と29年度、実績なのか予算か、30年度の予算にどう反映しているのか、あわせてお出しただけませんかでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問でございます。電算関係の費用ということで、ハード・ソフトの委託料、委託先、金額等々につきまして、特別会計も含めた形で一覧表と取りまとめさせていただきます。委員会のときに御提出をさせていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、歳出全体に対する質疑を終わります。

続きまして、一般会計歳出の各款ごとに審議したいと思います。議会費についての質疑に入ります。42ページから43ページまでです。

○議長

いいですか。はい。ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。続きまして、総務費に対する質疑に入ります。43ページから60ページまでです。窪君。

○10番

46ページですが、東山駅バリアフリー化対策負担金、655万2,000円が予算計上されております。いよいよ町民の皆様的心愿であります近鉄東山駅バリアフリー化の建設費が盛り込まれましたが、この資料請求をさせていただきたいと思っております。バリアフリー化の事業の内容ですね。昨年も出していただいたと思っておりますが、もう一度確認の意味で出していただきたいと思っております。そして、予算の生駒市との連携によりますので、予算等の内訳等も出していただきますようお願いいたします。

それから、48ページの集会所等施設整備補助金、先ほど課長のほうから5自治会とおっしゃいましたが、この内訳についても資料のほうをお願いしたいと思っております。

それから50ページですが、定住促進奨励交付金3年分ということで、先ほどございましたが、これにつきましても内訳のほど、件数等々、金額の内訳をお願いしたいと思っております。

そして、51ページ、防犯カメラ設置補助金ですね、100万円ですか、計上されておりますが、これにつきましても、防犯カメラの今現在の設置場所一覧と、それから、これまで補助金交付団体と額のほうの資料をお出しいただけますでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

東山駅バリアフリー化の事業の内容と予算の内訳について、資料を提出させていただきます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

窪議員の御質問でございます。財産管理費の集会所の改修補助の内訳でございます。各自治会ごとに取りまとめたものがございますので、委員会のときに資料としてお出しをさせていただきます。

あわせてでございますが、企画費の定住促進奨励交付金の30年度で3年目の交付ということでございますので、過去の実績件数等々含めて、御説明できる資料につきまして御提出させていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

防犯カメラ設置補助金の関係でございます。今まで設置した場所の一覧と交付団体の資料を提出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。植田君。

○6番

51ページの防災諸費のところ、今年度も備蓄費の関係で120万上がっているんですけども、その一覧ですね、それを出していただけますでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

防災諸費の備蓄費120万でしたかね。120万での一応予算、それと今までの備蓄されている場所等を含めて提出させていただきます。

○議長

窪君。

○10番

それにあわせまして、それぞれの防災協定を結ばれておられます団体の一覧表を出していただけますでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

防災協定を結んでいる一覧表を提出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。山口君。

○7番

今年度で終わって、新年度では出ていないのかもわかりません。53ページにずっとあった北小学校の西側の急傾斜地の県の事業として、町が10%負担するものですが、これの、基本的に終わったのであれば、全体がわかる総額、それから、町の負担額というのをきちっと、5年ぐらいやっているんですけども、それも資料で出していただけますか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

櫛原地区の急傾斜地の北小学校の南側、西側の分なんですけど、一応今年度で事業が終わりましたんで、それに伴います今までの事業実績について提出させていただきます。

○議 長

森田君。

○4 番

55ページですね、賦課徴収費のところには手数料が計上させておると思うんで、これはペイジー収納に関するものだと思うんですけども、これは種類ごとの手数料を出していただだけませんか。種類という、納税方法の種類によって手数料だと思うんですけど。

○議 長

税務課長。

○税務課長

ペイジー・コンビニ収納の種類別の明細ということで資料を出させていただきます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

続きまして、民生費に対する質疑に入ります。61ページから82ページまでです。植田君。

○6 番

資料の請求です。62ページの老人福祉費の軽度生活援助、これの、この間の予算と実績が3年間ぐらい出るかと思うんですけども。ほんで、今年度の予算の積算根拠を出していただきたい。

それと、69ページの学童保育の関係で、各学童の定員と、それから入所状況。それと、ここ3年間ぐらいの長期休暇のときのみの利用者の状況。それがわかるものを、すいませんが、資料として出していただきたいと思います。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

軽度生活援助事業の3年間の実績プラス30年度の予算ということです。27年度から、それから30年度の予算資料を出させていただきます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

教育委員会より学童保育の定員並びに入所状況、そして、3年間分の長期休暇の状況について、資料を出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。稲月君。

○5番

70ページのこども園費のところですけども。先ほど全体のところで山口議員のほうからも、職員の人数、臨職、正職の人数ということで質問がありましたけれども、資料請求がありましたけれども、こども園について、もうちょっと詳しく各クラスの子どもの人数を。それと、それに見合う職員の正職、臨職、どれぐらい配置の状況、それをお願いしたい。それと、こども園に入所をされている障がいをお持ちの子どもさん、各クラスごとにどれぐらいおられて、そこに加配の職員がついておられるのかどうか、というのがわかるような資料をつくっていただきたいと思います。

それと、こども園に関してなんですが、いろいろ認定を、今、教育標準時間、それから、標準保育時間と短時間保育時間というところら辺で、子どもさんが別々の認定されているわけですけども、そこでの人数、認定別の人数を出してほしいのと、延長保育を利用されている園児、年齢別の人数を示してほしい。

それと、延長保育というのは、早朝保育だけを延長保育と規定されていますけれども、午後から4時半以降の居残り保育という部分、それを利用してはる利用者数を教えてほしいと。資料をつくってほしい。

それから、もう1点。一時保育利用状況です。その全体の人数ではなくって、利用理由、どういう理由で親御さんが利用されているのか。お仕事とか、冠婚葬祭で預けるとか、保護者が病気やとか、そういった理由があると思うんです。ずっと、その他の理由ということでね。それから、仕事とその他がわかるような資料が出していただきたい、ということでお願いします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、ただいまの御質問にありました両こども園のクラスごとの園児の実数。そしてまた、配置職員の正職員、また、臨時職員の数、そして、特別加配のクラスごとの児童数と加配がいるか、いないかという状況ですね。

それと、各こども園の園児の認定別ですね。教育標準時間、保育短時間、保育標準時間の認定別の数。そして、延長保育の園児数、年齢クラスごとの人数ということですね。はい。それとあと、居残り保育とおっしゃいましたが、これは標準時間の中に、保育標準時間、保育短時間の中に含まれておりますけれども、その4時半、2時半以降ですか、4時半から6時の7時半までの数を出させていただきます。

それと、一時保育の利用状況ということで。一時保育につきましては、三つの理由に分かれておりまして、緊急保育と非定型保育、そして、私的理由という三つの理由に分かれておるんですけれども。

なかなか個別の、緊急保育といいますのは、出産での産前産後での緊急性を必要なもの、もしくは、非定型保育といいますのは、通院に行かれたりという形のもの。そして、私的理由といいますのは、PTA活動であったりというようなものなんですけれども、その三つに分けてで、よろしいでしょうか。それか、主な理由を列挙させていただいたらよろしいでしょうか。

○議長

稲月君。

○5番

そんな細かいとこまでわからなくて結構ですので、お仕事で利用されている場合です。それと、その他のいわゆる一時保育といわれる、一時保育利用という、ふつうの感覚でいうような、そういったものと分けたので結構です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは実績で出させていただきます。

○議長

森田君。

○4番

66ページのプリズムへぐりの、これは指定管理でされているんですね。指定管理で、じゃなかったかな。そうですね。違うんですか。

ごめん、ごめん。それだったら結構です。それは間違っていないです。

それでしたら、67ページの町外保育の利用状況が、過去の実績と今回の積算根拠をお教えいただけませんかでしょうか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

町外保育の利用人数の推移を27年度から30年度の予算案について、人数を出させていただきます。

○議 長

植田君。

○6 番

68ページの子育て支援センターの部分で、職員体制、人数。どういう子育て支援センターの中で、仕事としての役割を果たしているのかというのがわかるものと。それから、あそこは、毎日基本的には開館されているんですけども、平均で結構ですので1日の利用人数みたいなのがわかれば、ちょっとそれを資料として出していただけますでしょうか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

子育て支援センターの職員体制、それから、1日の利用人数、平均に直して出させていただきます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

続きまして、衛生費に対する質疑に入ります。82ページから92ページまでです。窪君。

○10番

84ページの今回、不妊・不育治療補助金ということで計上していただいています。昨年度から不妊治療も公費助成していただきましたが、この新年度から不育症への治療にも公費助成を新たにさせていただくということで、高く評価をしたいと思います。この公費助成の詳細につきまして資料請求をさせていただきたいと思います。

それから、同じページの84ページの委託料で、検査検診委託料です。この母子保健事業のほうの検査検診委託料の内訳をお願いしたいと思います。そし

て、85ページの健康増進事業の検査検診委託料のほうの内訳もお願いしたい
と思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいま窪議員から資料請求いただきました。今年度から不妊治療に不育治療を追加したということで、今回の議案書と同時にお渡しさせていただいています。その中で、要綱改正をさせていただいたんですけども、どういう資料がいいのかちょっとわからないですけども、また後ほど教えていただいたらと思います。

それと、母子の委託料、そして、健康増進の委託料、それにつきまして資料のほうをつくらせていただきます。

○議長

森田君。

○4番

あわせて検査検診料ですけども、83ページの予防費のやつも、お出しただけませんか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

予防費につきましても、検査検診委託料につきまして資料をつくらせていただきます。これは27、28でしょうか、29と30ですか。29は見込みぐらいでよろしいでしょうか。はい、わかりました。つくらせていただきます。

○議長

植田君。

○6番

聞きそびれたから出たんかもしれない。85ページの健康増進のほう、これは検査検診は出ました。ごめんなさい。ありがとうございます。それだったらいいです。

○議長

山口君。

○7番

88ページの斎場運営費、これもいつも出してもらっている使用状況の一覧表ですね。数量それから金額ということですね。それから、90ページの塵芥処理費の不燃物処理委託料、これもいつも出してもらっている資料。さらに、残灰、今年から5,000万ぐらいずつということになっていますが、これに

についても資料を出していただくのと、昨年度というか、今年度、29年度予算で5,311万1,000円上がっている。これは今の段階で、まだ終わっていないかも知れないですけども、見込みを含めて、どういう状況になっているのか、あわせて資料を出していただければと。

それと、同じ90ページのし尿処理費、これについても金額、今年度から生駒市のほう変わりましたけれども、生駒市と養父市と両方に出していることでしたんで、それぞれの量。単価は一緒になっているはずですからいいですけども、それも量と金額がわかる資料。変わったんか。とにかくわかる資料を出してください。

それから、91ページの廃棄物減量推進事業。これはさっき森田議員から指定袋の話があったんで、それと一緒にかな。そこはいいです。

以上、二つお願いしますね。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

斎場の資料でございます。数と金額について、昨年と同じ表で提出させていただきます。センターの不燃物につきましても、昨年と同じ書類で提出させていただきます。それと、残灰についての資料につきましては、29年度はもう終わっておりますので、実績と今後の予定について提出させていただきます。し尿処理につきましては、生駒市、養父市の数量と金額について提出させていただきます。

○議長

森田君。

○4番

以前ですね、廃棄物基本計画書なるものはあったと思うんです。それに基づいて処理をされて、その計画に基づいて処理をされていると思うんですけども。その実績をお出しいただけませんか。10年間の計画だったと思うんですけども。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

はい。廃棄物基本計画書の実績と推移についての資料を提出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

はい。ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。
続きまして、労働費に対する質疑に入ります。92ページです。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。
続きまして、農林水産業費に対する質疑に入ります。92ページから97ページまでです。稲月君。

○5番

何ページ、ナラ枯れの、こちらについてましたよね。いや。
昨年度。96ページ、ナラ枯れ対策を昨年度も頑張ってやっていたというふうには思っているんですけども。その対策については、地域それから地権者からの申請数、それから、実際伐採とか処理がされた樹木数を出していただきたいのと、30年度の実施予定数をお願いします。資料として出してください。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

ナラ枯れ対策の補助金なんですけども、平成29年度の補助金の申請の件数と伐採された本数の資料、あわせて道路管理者が伐採した等の本数の資料をあわせて提出させていただきます。それで、30年度の実施予定なんですけども、要望いただいて申請が上がってから補助します。今のところちょっと未定ということで、よろしくをお願いします。

○議長

森田君。

○4番

どこに書いていたか、ちょっと記憶ないんですけど、特産品の開発はここだったんですかね。特産品の。

○議長

特産品、はい。

○ 4 番

その過去の推移ですね。どんなような推移でお金的に推移して、どんなものを開発されたのかわかれば。それと、今年度の計画であれば、具体的にどんなことをやられるのか。

○ 議 長

観光産業課長。

○ 観光産業課長

それでは、特産品開発の今まで使った費用、決算ということで、過去3年間ぐらいで、それで、平成30年度の具体的にどのように使うのかという内容の資料を提出させていただきます。

○ 議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。97ページから99ページまでです。ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

3時5分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時48分)

再 開 (午後 3時05分)

○ 議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○ 議 長

それでは、土木費に対する質疑に入ります。99ページから105ページま

でです。植田君。

○ 6 番

101ページ、道路新設改良費のところの委託料、それから、工事請負費の積算根拠、これを出していただきたいというふうに思います。内訳です。はい、そういうことです。

○ 議 長

都市建設課長。

○ 都市建設課長

委託料と工事請負費の内訳ということです。ただ、委託料につきましては、測量設計調査委託料という大きなものでよろしいでしょうか。細かい。

「どこの分の」の声あり

○ 都市建設課長

測量設計委託料。測量設計4,450万、調査委託料2,500万で、鑑定委託料、事業・業務委託料、保守管理委託料すべてということです。

○ 議 長

植田君。

○ 6 番

測量設計委託料と、それから調査委託料、この大きな2点の内訳でいいんです。それと、先ほどの維持補修工事費の内訳です。

○ 議 長

都市建設課長。

○ 都市建設課長

それでは、委託料の測量設計委託料の内訳、調査委託料の内訳、工事請負費の維持補修工事の内訳ということで、資料を出させていただきます。

○ 議 長

ほか、ございませんか。森田君。

○ 4 番

103ページの工場等設置奨励金のことですけども。

これは2社が該当していたと思うんですけども、これは1社になった。これは、もう今年最後でしょうか。それと、雇用の関係は別の機会に聞きますけど、ほとんど雇用がなかったように記憶しているんですけど、この内訳がわかれば。

○ 議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

工場等設置奨励金の対象事業所ですけれども、2社ございます。1社については、30年度より1年目、もう1社につきましては2年目ということになっております。

○議長

ほか、ございませんか。森田君。

○4番

104ページに駅周の絡みで臨時職員246万8,000円が計上されているんですけども、これは過去19年度から雇っている推移と、今年度1名なのか、2名なのか、どういう雇用形態、何人で臨時職員を雇われる計画をされているんでしょうか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

駅周事業に携わる臨時職員の人数ということでありましたら、1名ということになります。

○議長

森田君。

○4番

過去の実績、一応、今回、駅周の絡みで非常に費用が出ていますんで、過去どういう経緯で、どんな金額が発生しているのかわかれば、お出しただけませんかでしょうか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

駅周にかかわる人件費というとで。

「事業費用」の声あり

○都市建設課長

事業費用ということですか。

○議長

森田君。

○4番

消耗費とか、そういうものがあれば、そういうもので駅周の絡みで、どれぐ

らい費用を使ってるのかがわかれば。

「事務費はないと思う」の声あり

○ 4 番

なかったら結構です。

○ 議 長

都市建設課長。

○ 都市建設課長

いわゆる事務経費的なものということでありましたら、駅周の場合は補助金、負担金等で対応しておりまして、科目的に独自で事務費を計上しているということはありません。いいですか。

○ 議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。105ページから107ページまでです。ございませんか。はい、森田君。

○ 4 番

107ページの補助金のところ、消防施設費の補助金のところですけども、72万計上されているんですが、もうこれはどこをやられるんでしょうか、それとも、これでもう弱点地域は解消されたんでしょうか。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

はい。72万については、まず消防弱点地域については、まだ未実施のところはあるということでございます。30年度につきましては、すいません、ちょっとお待ちください。一応計画としておりますのは、消火栓の新しく弱点地域における消火栓の設置等を考えておる次第でございます。ちょっと場所については、まだ今検討中ということで、よろしく申し上げます。

○ 議 長

ほか、ございませんか。ございませんか。よろしいですか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

続きまして、教育費に対する質疑に入ります。108ページから135ページまでです。窪君。

○10番

119ページの教育費扶助ですが、要保護、準要保護児童就学奨励費が出ておりますが、それから何ページかに中学校のほうも出ておりますが、この要保護・準要保護の学校別人数の一覧を出していただけますでしょうか。

それから、それにあわせて、ここで確認をさせていただきたいんですが、入学前の支給ですね。新入学になります入学前の支給が30年度の新1年生、小学校1年生、中学1年生から増額をしていただき前倒しで支給されますが、3月の初旬にということでありましたが、もう支給はされておられるのでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まず、資料請求でございますが、要保護、準要保護の学校別の人数の一覧、小・中別々に出させていただきます。新入学の前倒しの支給の分ですけれども、3月の10日に支払いを予定しております。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。全国の自治体の4割か5割かということで、全部の学校がしているわけでは、準要保護は特にされているわけではないですけれども、大変高く評価をしておきたいと思います。

それから、124ページですが、大規模改造事業で中学校のトイレの改修、洋式化が計上されておりますが、平群町の小中学校のトイレの洋式化率、小中学校すべての洋式化率ですね。今回の予算計上されたものを含めました洋式化率を提出いただきたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

資料請求でございますが、小中学校のトイレの洋式化率の表を出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。植田君。

○6番

111ページ、これを聞きたいの、賃金のところなんですけど、臨時職員の職員賃金。図書館司書も、この中に含まれているというふうに理解して。司書の賃金よ。それ以外の臨職の賃金も含めての金額かなと思うんですけども。この積算、ほかどういうところで、どういう人が配置をされる。臨職として配置をされるのかというのを、わかる資料を出してもらいたい。司書もこの中に含まれているというふうに考えていってよろしいんですね。うん。すいませんが、その内訳を出していただけますか。

○教育委員会総務課長

小学校。

○6番

小学校と中学校も。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

資料請求でございますが、小中学校の学校司書を含む賃金の配分、内容について出させていただきます。

○議長

山口君。

○7番

128ページの文化財保護費、これは賃金がなくなっているんですよ。ほんで、歳入のほうを見ると、国からの予算が、これまで150万だったのが、125万になっている。ここ何年か、この事業については全体で300万、国が150万で、県と町が75万ずつ、これは最高限度やね。実際に文化財の発掘調査をやって、それで、そこを限度に最高300万まで出るやつが、国が125万の予算措置ということは、全体で250万しか出ないということになるんやけど、その何か理由があるのかどうか、そのために賃金をここに計上していないのかどうか、その点どうですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

文化財保護費の賃金でございますけれども、29年度末に、その発掘事業を終了いたしまして、30年度では、その成果品を資料にしたものを作成していくという流れで、今後つくっていく予定でございます。

○議長

山口君。

○7番

毎年、要するに、国から150万で、県、町合わせて300万の、要するに、独自にどこを発掘してもいいわけです。どこの文化財を調査したっていいわけです。受託じゃないよ。だから、例えば、何かあるとなったら、ここを掘ったってええわけよ。前の長楽寺の法隆寺、聖徳太子が座ったという石の下を掘ったってええわけよ。いや、そういう事業、去年やったやつの製本なんて関係あらへん。それに金を使うから金ないということやろう。いや、そんな話しているんじゃないくて、毎年できる事業を何で、予算、何年かは予算はしたけど、全くゼロで終わったのだからあるんです。実際に、学芸員の担当がもう忙しすぎてできなかったというのが何年かあって、そのことも議会で質問しましたよね。その流れで言っているんであって、去年、あれを言っているんでしょう。樺井城の南郭とか北郭の発掘したやつの製本のやつを言っているんでしょう。それは関係ないんじゃないの。それも、これでできるわけ。できるから、こっちに回すから、賃金が上がっていないということ。いや、それやったら、それで、そういうことができるんやったら、2年にわたって、じゃあ、事業そういうふうに見えるということ。

その説明と、それと、もう一つ聞いていんのは、何で125万なんですかということ。歳入の話になるけど、これは支出のほうとはリンクするからね。全部で250万になったのは、どうしてですかいう、そこを聞いているわけよ。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいま詳細の内容は、ちょっとわかりにくいですので、後ほど、出していきます。

○議長

山口君。

○7番

ほんじゃ、予算委員会的时候に、資料はいりませんから、説明だけ。資料説明のときに一緒にしていただけますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

予算特別委員会の際に説明をさせていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

続きまして、災害復旧費に対する質疑に入ります。135ページです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ございませんか。ないようでしたら、災害復旧費に対する質疑を終わります。続きまして、公債費に対する質疑に入ります。136ページです。山口君。

○7番

136ページですね。一時借入金の利子として120万計上されています。昨年度150万予算で計上されていました。一昨年、決算の出ている平成28年は決算で6万7,000円、その前、何年かは、一借の利息出て、要するに、一借りしていなかったと思うね。29年度、今年度予算150万が上がってますが、もう既に一借をしているのかどうか、してるのであれば、幾ら借りて、幾らの利子を払う予定なのか。そして、新年度の120万については、幾ら借りる予定で、この金額を組んでいるのか、その説明していただけますか。

○議長

会計管理者。

○会計管理者

山口議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、29年度でございますが、今現在は一時借入は実行しておりません。ただ、この3月9日の日に一時借入を実行する予定でございます。金額につきましては3億円。借入先は南都銀行平群支店でございます。一時借入利率は0.119%でございます。

それで、30年度予算の金額は、予算金額は120万円でございます。これ

は今まで一応、予算額を150万円、ちょっと要求をしておりました、150万円の予算をつけてもらっておりましたが、今まで150万円実行したことはございません。それで、年4回一時借入をする予定で、150万を組んでおりましたが、年3回の一時借入ということで、120万円の予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

別に使わなかったら一番いいわけですよ。今回3億円借りて、たしか昨年、28年度6万7,000円の決算が出ていますけども、これも3月に借りて、3か月後に出納閉鎖までに返して、その分の利息だということでした。そのときも、そのとき金額は幾らだったか、今覚えていないんですが、これは3億円去年と一緒に一緒ですか。違うのか、その点。これは3億円借りる理由というのは、今月給料まだ先やから、それだけじゃなくって、要するに、資金ショートしたからということになるんですが。たしか、昨年借りたときは、3月の職員給与ということでなかったかな。ちょっとうろ覚えですけども、その点、今回の理由、どういうことでショートしたのか。

○議長

会計管理者。

○会計管理者

平成29年度におきましても、一時借入を実行したのは3月の17日でした。理由につきましては、この3月、支払い時期が集中する年度末の2月か3月ごろ、また、出納閉鎖期間が4月、5月にかけて高額の支払いが集中しますので、支払資金に不足が生じる恐れがあるということで、一時借入を行いました。

以上でございます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続きまして、予備費に対する質疑に入ります。136ページです。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

続きまして、一般会計歳入全般についての質疑に入ります。13ページから41ページまでです。山口君。

○7 番

13ページの個人住民税についてなんですけれども、現年調定額ベースで言うと、平成26年度に、この決算で10億円割り込んで、その後ずっとじわりじわり減ってきているというのが実態だと思うんです。今年度については、平成29年について、予算では9億6,465万9,000円の調定額になっていますが、実際は、それより多くなったのか、少なくなるのか、もうあとちょっとですから、見込みが若干入るかと思いますが、ほぼ正確な数字になるんで、予算より多かったのか、少なかったのか、その点だけ答えていただけますか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

山口議員の御質問にお答えいたします。29年度決算見込みでございますが、予算よりは若干減少の見込みと思っております。

○議 長

山口君。

○7 番

それから、もう、これはいつも聞いていますけども。固定資産税について、もう金額の問題じゃなくって、超過税率はいつまで続けるんですか。その点だけ明確に答弁してください。

○議 長

町長。

○町 長

しばらくは続けていきたいというふうに思っています。

○議 長

山口君。

○7 番

しばらくって、平成20年から始めて、新年度で、もう10年ですよ。11年か。しばらくって町長いつなんですか。しばらくって。最初は「当面」と

おっしゃった。当面というのは日本語で言うと、大体長くて6年か7年ですよ。しばらく言うたら、3日後、4日後、そういう認識で言うと、2年か3年ということですか。しばらくですよ。しばらくって、長い期間じゃないですよ、言っておきますけど。今からしばらくって、いつごろまでですか。先ほど、財政の話をしていると、もう10年以上、あと10年以上続けても、まだどうにもならんわけですから、もう未来永劫。町長在任中は、もう間違いなくやめることはない。そういうことでいいですか。やめるか、やめないかは、町長の決断次第ですから。

○議 長

町長。

○町 長

平群町は都市計画税を取っていないということで、毎年のように住民説明会でも、その固定資産税の超過税率につきましても、説明をさせていただいています。別に住民説明会でない場面でも、固定資産税については、今の平群町の財政状況からいきますと、どうしても必要な税金であるという旨の説明をさせていただいています。スタートしたときは、当面ということでございましたけども、行政需要はあの当時から減ることはなくても、ふえる一方であろうかと思っております。

それで、都市計画税の復活ということは、今の団地が市街化区域にある住宅団地のできた経緯などを考えれば、やはり都市計画税というのは、ちょっと合わないだろう。やっぱり調整区域であっても、市街化区域であっても、例えば、道路であれば、ずっと補修していつているわけでありまして。例えば、これから広域農道にかかっています橋につきましても、維持補修これからやっていかなきゃならないとなれば、相当のお金がかかってくるということもございますので、当面の間というふうに申し上げましたけども、どんどん事情は変わってきておまして、どうしても必要な財源であるということから、毎年のように住民説明会でも固定資産税の必要性を申し上げてきているわけがございます。そういう意味で、しばらくの間は続けていきたいと思っているところでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

そんなに議論したくはないですけども。財政需要がいろいろあるというのは、別に平群町だけじゃなくてよその自治体も一緒に、結局は町長の手腕じゃないですか。要するに、当面と約束しておきながら、できなかったのは、あなたの

手腕に問題があったからということに、結果としてはなるんですよ。それを、ましてや、都市計画税なんて、全然関係ないですよ。別問題。取るか取らんか、いや、それやったら、そこまで言うんだったら、都市計画税を取ったらいいし、あなたが、こっちの政策を選んだだけの話であって、別に都市計画税を取っていないから、うちは高くしていいんだという理由にはならないんですよ。同じこと何回もおっしゃるけれども。ましてや、自分が最初に「当面」と言って、「財政を立て直す」と言って、そのためにも今1億円多く住民の皆さんから固定資産税を高くもらうんだ」と言っておきながら、それも「当面」と言っておきながら、今10年たっても11年たってもできない。まだしばらく。毎年説明している。そういう問題で私はないと思いますよ。さっきも言いましたように、財政需要が年々変化するのは、どこの自治体でも一緒ですし、何も平群町だけがそういう財政需要が多くなるということじゃない。それでもちゃんとやっているところがあれば、やっていないところがあるということになれば、当然行政の手腕の問題というふうになってくるじゃないですか。そのことは指摘しておきます。これ以上、これは議論したって意味ないですから。ただ、しばらく続くということは、住民の皆さんにお知らせしたいと思います。

○議 長

森田君。

○4 番

13ページの町民税のところの法人税が前年度予算より35%ぐらいふえているんですけども、何か要因があるんでしょうか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

森田議員さんの御質問にお答えいたします。

法人税ですけども、28年度高額納税者1社が業績不振に陥りまして下がっておりましたが、業績の回復ということで、今年度、29年度の見込みもそうですが、30年度につきましても増額を見込んでおります。

○議 長

森田君。

○4 番

1社で、それぐらい変わるんですかね。1,600万というのは非常に大きな金額と思うんですけども。それ以上申し上げませんが、大変な、1社が何かなれば、平群町の財政1,600万狂うということじゃないかなと思うんですけども。

それで、33ページの財産貸付収入のその他の用地賃貸料ですね、これは内訳は出るのでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問でございます。

財産貸付収入のその他用地賃貸料でございます。67万4,000円ということで計上させていただいております。内訳といたしましては二つで、1件につきましては、イオンビックの賃借料でございます。もう1件につきましては、シルバー人材センターに、町有地のほうを賃借させておりますので、その賃料ということで、その2件合わせまして67万4,000円でございます。

○議長

森田君。

○4番

それは、内訳は個人情報になるのでしょうか。わかれば、シルバーだけ言うてくれる。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

シルバー人材センターへの賃借料でございますが、金額といたしまして27万5,000円でございます。

○議長

森田君。

○4番

シルバー人材センターは非常に、これで経営できるんか、ちょっと不安が私はあるんですけど、それは別として。それと、土地売却収入は29年度のをスライドしたと考えるといいものなのか。それと、38ページの雑収入はもう未確定財源、それは収入は合わすために記載されたというふうに理解していいのでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、34ページの土地売却収入でございます。今年度5,000万の予算計上をいたしております。中身につきましては、今まで公売に付して売れなか

った物件というのがございます。それを総じて、予定では一応3カ所売りたいなという希望は持っております。この合計額といたしまして5,000万円の計上でございます。

諸収入の雑入のところでございます。ページで申し上げた38ページの未確定財源というところで、4億2,918万8,000円でございます。これにつきましては、基本的には御理解のとおり、財源調整分ということでの予算計上でございます。通常の予算編成に伴う不足分ということで、約1億6,700万、あと、文化センターの用地の単価差ということで、2億6,100万ということで、それぞれ算入をいたしております。

○議長

森田君。

○4番

ありがとうございます。そもそもの話なんですけど、住民税、住民が1人減ることによって、国からの交付税算入が変わると思うんです。非常に平群町は住民が減ってきて、その影響度が知りたいんですけど、交付税にどのように反映されているのか、そもそも論を教えてくださいたいんです。なければ資料で。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

交付税の人口当たりに対します交付税の増嵩というところでございます。

単純で言いましたら、今現在、ことしでしたら、ふつう地方交付税で18億9,000万の交付税を見込んでおります。ほんで、人口が今、お年寄りから子どもまでということで、1万9,000人弱ということですので、単純に割り戻しましたら、お一人10万円ぐらいの交付税というのが見込めるやろうというところでございます。ただ、交付税につきましては、なかなか人口割の要件も含めて、いろんな細かい出し方もございますので、どうしようかな。ちょっと1回どういうふうにうまいことまとめるかというのがあるんですけども、1回ちょっと資料で数字のほうを追わせていただけたらと思います。はい。

○議長

山口君。

○7番

地方交付税、今年度特別交付税の額は決まったんでしょうか。もし決まっていれば、説明していただきたいと。あと、資料について、今、土地売却収入が出ましたけど、これも資料でちょっと出していただけますか。場所、単価、詳細なやつを出してください。

それと、町債についても、項目というか、それぞれの起債分と、いつも出してもらっていると思うんですが、そういう形で今年度分についても出していただけますでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目でございます。平成29年度の特別交付税でございます。実のところ、まだ国、県等のほうから特別交付税の内示額ということで、金額の提示は今時点ではございませんというのが現状でございます。

次に、資料請求でございますが、土地売払収入につきまして、場所、また事業名称、地籍等々をまとめさせていただきます、資料のほうでお出しをさせていただきます。

それと、あと地方債の部分でございますが、これにつきまして地方債のほうで見込んでおります、それぞれの起債につきまして地方債のメニュー並びに充当する起債の事業名等々をとりまとめさせていただいた上で、資料としてお出しをさせていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上、議案第14号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、各特別会計、各事業会計の予算に対する質疑に入ります。

議案第15号 平成30年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

相当金額が小さくなって、21億借りていたのが、もう1,000万切ってくるぐらいまで減ってきたということで、今年度1,490万8,000円公債残高が、そこまで減っているということなんですけどね。それで、ここが課題になんのは、国との関係で金を返すのは、もう間違いなく問題はないと思うんです。ただ、課題になるのは、滞納されている方もあります。もちろん分納でいろいろ努力されて、分納で払っていただいているというのはあるわけですが

ども、それが今後続いていくわけです。それについて、それが課題となるわけですが、滞納分の現時点での滞納者数と滞納額、これは3月31日見込みで結構ですので、どうなっているかだけ説明していただけますか。

○議長

税務課長。

○税務課長

山口議員の御質問にお答えいたします。

滞納件数につきましては、宅地取得で17件、新築取得で18件の合計35件でございます。債権者につきましては、19人となっております。それから、滞納額でございますが、約1億500万円になるということでございます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第15号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第16号 平成30年度平群町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

国保税については、あした、条例の議案も出ていますけれども、今年度、新年度予算で国保税収入が5億7,962万7,000円。一昨年の11月に今年度、昨年度に比べて1.6倍になっているんですが、上げるときの住民の皆さんに説明するとき、7億円必要だということで、上げれば一世帯当たり7万8000円の収入増になるという説明でした。

昨年度の、29年度の予算でも、6億6,000万か7,000万組んであったと思うんですが、それが、たったの、たったなんて怒られるな。1億以上も差のある5億8,000万足らずになっている。これは一体どういうことなのか。もちろん加入者がというか、被保険者が減ったということなんですけれども。当初予算時の予測と、それから現状の加入者の違い。これは29年度についてですけれども、それと、新年度予算に計上されている金額については、世帯数、加入者数、どのように見ているのか、その点説明してください。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

お答えいたします。

住民説明会、29年のとき、被保険者数は5,759人で計算をしておりました。そして、29年度の当初賦課時点で5,350人まで落ちました。それで、12月現在で5,261の今現在の数字を出しているんですけども、今直近の被保険者数につきましては、1月末、すいません、1月末ですね、5,028という数字になっております。

落ち幅が、今後ちょっとよくわからないんですけども、30年度の予算を組ませていただくときに、4,950人ということで積算をさせてもらっております。当然落ち幅の積算根拠というのは、定かなもんもございませんけども、あくまで推測ということで御理解いただきたいと思います。

○議長

山口君。

○7番

国保にとっては、ずっともう十何年間、質問し続けているんで、大体覚えてるんですが、平成20年度に後期高齢者医療制度、これもそのときに新たな制度ということで、それまでと違った形になりました。そのときの値上げのことは別にして、それ以降、今の制度を今度、今年度までは一緒ですから、平群町ずっと5,900人前後で推移しているんです。6,000はいいないです。後期高齢者制度ができて、75歳以上の方が国保から抜けて、それ以降は、5,900、5,800台、落ちたときでも5,800やったんです。そやけど、今の説明やったら、1月末現在で5,028人ということは、900人前後減っているということになるんです。これって、どういうことなのと。今、課長、当初予算では5,350人で積算していたと。その前の年の秋には5,759人で7億円見ていたというような話だと思うんですけども。この落ち方というのは、だから、平成20年度から27年度、28年度までは大体一緒の数で推移して、途中5,600人台というのは1回あったと思うんですけども。ほんで、この29年度になって一気に減ったというのは、値上げしたからですか。そういう分析でよろしいですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

はい。お答えします。

確かにですね、議員がお述べのように、被保険者数の減というのは、すごい落ち幅をしております。それにつきましては、昨年度から社会保険の適用拡大もございました。そういうこともありますし、当然もともと退職者の方が、任

意継続を取るという通常のパターンがございました。それに比べて、平群町の国保税がかなり安いというときもございました。そういうこともありましてですね、任継を取らずに国保に加入されていた方もたくさんいらっしゃったということもございます。確かに、29年度はちょっと増税をさせていただきましたんで、その辺で任意継続に変わられたという方もたくさんいらっしゃるのとは間違いございません。社会保険の加入者の増減によりまして、大きな影響が出たというふうには解釈しております。

○議 長

山口君。

○7 番

上げすぎたからですよ。それが一番大きいと思います。あと、いろいろ、それら理由はあるんでしょうけど。こんな1年間でだって1,000人近くも減るなんて、それも10万人いて1,000人じゃないですからね。6,000足らずで5,700から1,000人じゃないけど、1年ちょっとで700人減っているわけですからね。それはやっぱり、異常だと思わないと。

あした議論すること取っとかなあかんので、もうそれ以上言いませんけど。ちょっと、そこは、前もちょっと言いましたけど、県内のほかの近隣の自治体も、どうなっているのか。じゃ、平群町が上げたからではないと言うなら、よそも減ってなあかんわけですよ。その他の全国的な、要するに、協会健保に小さい企業の従業員の皆さんも入りやすくなったということであれば、ほかも一緒のように減らないとだめ。ただ、平群は人口も減っていますから、その辺のそこは、見ないとだめです。

じゃあ、斑鳩も三郷も、そうなのかというのは、きちっと調べてもらって、どっかで報告していただければいいかなと。私のほうも聞きますけど、聞こうと思いつつながら、ちょっとこの間、聞いていませんけども。また、そのことは調べておきますけど、そこは指摘しておきます。このことについては、これ以上聞きません。はい。

○議 長

森田君。

○4 番

今の山口議員の質問に対する答弁で、協会健保から国保に変わって、国保からまた協会健保に変わる、そういう方法があるんですかね。私の知っている範囲では、一度決めれば、変えられないと聞いてたんですけども、国保からまた協会健保に。新しく就職するんだったら別ですよ。同じ元の会社のほうにやってくれと言うたら、健康保険組合は応じないと思うんですけども、それはど

うなんですかね。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

すいません、説明不足やったと思います。一度退職されて、任意継続ないし国保に加入された場合、それで終わりになります。それで、当然、国保に加入されて、元に任継に戻るということはできないと思います。はい。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第16号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第17号 平成30年度平群町水道事業会計予算に対する質疑に入ります。森田君。

○4番

18ページの固定資産のところに、減価償却の費用で書かれているんですけど、累計を書かれているんですけど、これはこれだけの資産が今期に減るといふことですか。それとも、ずっとのやつが減ったという金額ですか。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

はい。これは、企業会計化したことによって過去の分の資産の減価償却をしたとしての累計額です。なので、単年度ということではありません。

○議長

森田君。

○4番

そうすると、有形固定資産のですね、その金額が60億2,600万になるんですね。これは足したらなりますかね。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

固定資産の有形固定資産の累計額です。

○議長

いいですか、いいですか。森田君。

○ 4 番

27ページの藤城池進入路の用地ということなんですけども、藤城池はもう返されていますね。進入路だけ用地費が上がるというのも、ちょっと解せないんですけども。

○ 議 長

上下水道課長。

○ 上下水道課長

今の御質問です。ちょっと、すいません。先ほどの御質問の中で、僕も下水のほうとちょっとごっちゃにしたような答弁しましたんで。有形固定資産の減価償却額は今年度から企業会計になったと言いましたけど、そこら辺ちょっと間違いでして、水道のほうは企業会計のままですんで、あるまでも累計額ということでございます。

藤城池の27ページの進入路の用地なんですけど、これにつきましては、まだ藤城池の中の一部用地について、農地を従前借りておりまして、29年度末までの契約で借りている用地があります。この農地を、契約の中では原形復旧するというお約束なんですけど、29年度中には、ちょっとそれができませんので、進入路について原形復旧するとすれば、その引き続き進入路用地をお借りした中で、原形復旧の工事をしていくということで、進入路の用地については計上しております。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

それで、藤城池は何かいろいろ施設を撤去するわけなんですけども、損金処理しない。もう撤去は終わっているんですかね、いろいろの施設がまだ終わっていないように思うんですけども。その損金処理をしないと、企業会計であれば、それにどのように計上される、どこに計上されているんですか。

○ 議 長

上下水道課長。

○ 上下水道課長

そもそも藤城池の関係の施設については、29年度中に撤去予定をしていたんですけど、まだちょっと権利者との協議が整っておりませんで、30年度に撤去のほうをやっていきたいと思っております。30年度の予算の中で、32ページのその他特別損失というところで、損金処理をしておりますので、これが藤城池の関連の施設の撤去にかかわる費用でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

その損金はわかるんですが、資産を落とさないといけないと思うんですよね。これは撤去費だけじゃないですか。調べといて。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

すいません。ちょっと確認して、またお答えさせていただきます。すいません。

○議 長

森田議員、それでいいですか。

○4 番

結構です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第17号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第18号 平成30年度平群町下水道事業会計予算に対する質疑に入ります。森田君。

○4 番

先ほど申しわけございません。先ほどの18ページのことなんだけど、それで計算が合いますかね。有形固定資産のところですか。小計が60億2,600万だったと思うんですけども。減価償却費の累計を引くと、この金額にならないと思うんです。なるんですかね。もう調べといてよ。

「なるんやけど」の声あり

○議 長

上下水道課長。

「なれへんと思うけど、なるの」の声あり

○上下水道課長

計算したら合計なりますんで、合ってると思います。

「申しわけないです」の声あり

○議 長

森田君。

○4 番

こういう書き方をするんですか。企業会計であれば、一般的に当期の減価償却を書くのが一般的だと思うんですけども。会社の決算書なんか見れば、累計なんて、これは一般的に。この期末の資産が幾らで、当期幾ら償却するかという金額は一般的な株主総会の収支表なんか見ますと、累計なんか一般的に記載しないと思うんですけども。これは役所独特の記載なんでしょうか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

貸借対照表というのは、そもそも過去からも、資産からいわゆる資本金、負債、全部書くわけですから、単年度の話ではなく、これまでの減価償却については、やっぱり累計額を記載するもんだと思います。単年度分については、3条とかで計上するわけです。なので、貸借対照表については、こういう記載の仕方でいいのかなど。水道も一緒なんですけど。もちろん、これは先ほど言い間違えもしましたけど、下水道事業については、今年度から企業会計化しましたので、過去の分の資産の減価償却をしたという計算をした上での累計額ということなんです。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

一般の企業の処理方法と違うと思うんです。一般的には建物で幾ら減価償却するという減価を期末で幾らになって、減価償却は幾らというふうに出すと思うんです。一度調べといてください。一般企業とちょっと私は違うように思うんですけど。調べといて。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

貸借対照表に。

「話がおうてへん」の声あり

○上下水道課長

ですから、単年度の中でのその変化について、16ページの30年4月1日現在のものと、期末、18ページからの31年3月31日現在のものを比較するという事です。基本的に貸借対照表というのは、先ほど申し上げたように、これまでの経済活動の中で資産、それと、負債、資本金についての総額を記載するものですから、減価償却費については、あくまでも累計額。これは、恐らく民間企業の貸借対照表と考え方は変わらないと認識しています。

○議長

よろしいですか。

「はい」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第18号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第19号 平成30年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。いいですか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第19号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第20号 平成30年度平群町学校給食費特別会計予算に対する質疑に入ります。植田君。

○6番

資料請求だけです。地産地消の去年の分は出してもらっているんですけども、学校給食に占める割合、それから、取扱品目ですね、3年ぐらい前から出るとは思うんですけども、その資料を出していただきたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

資料請求でございますが、地産地消の地元野菜の使用の割合ですね。それと、使用品目につきまして資料を出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第20号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第21号 平成30年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。窪君。

○10番

資料請求ですけれども。

認知症対策、これまでの実績と、それから、新年度の取り組みについての資料をお願いいたします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

認知症対策のこれまでの、前年度の事業実績、それから、30年度予算の事業計画を提出させていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。山口君。

○7番

今年度の決算見込みが、もう既に介護保険の運営協議会に出されましたけれども、それによって5,366万7,000円の黒字。あくまで見込みですけれども。この結果で6期末の基金残高は3億2,300万円。5期末の基金が最終的に1億5,200万円だったわけです。それから言うと、6期3年間で1億7,100万円ふえたと。6期計画では、6,800万円基金を取り崩すということでしたから、それも考慮すると、結局、計画との差は2億3,900万円、こういうことになるんですが、まず、この考えで間違いはないですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

今おっしゃっていただいたとおりかと。ただ、29年度見込み、3億2,300万ということでございます。これも見込みということで、若干上下すると

は思いますけども、こういった額かなと思っております。

○議 長

山口君。

○7 番

新年度予算は、基金取り崩し400万。ちょっと説明もありましたけども。予備費100万円入れていますから、実質予算上は300万円お金が平成30年度は足りないという予算の計算ですよ。それで間違いはないですね。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

はい。そのとおりでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

当然、第7期の計画については、3年間で実質単年度収支、3年間の合計で1億5,000万の赤字ということで、予算編成をされるわけ。もちろん31年、32年、32年はないから、もう西暦で言ったほうがいいのやろうけど、とりあえず便宜上。1億5,000万の赤字でいいわけですよ。ほんで、1年目は300万の赤字やったら、2年目、3年目、1億4,700万あと赤字をつくれるということなんです。そのようになるというふうに思っておられるのかどうか。今から2年先の話ですんのは、ちょっとあれですけども、担当課長としてどう考えてるかだけ答えといてもらえますか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

7期で1億5,000万の取り崩しと、このように考えております。

○議 長

山口君。

○7 番

嫌みを言うつもりはないんですけど。6期はさっきも言いましたように、平成27年から29年の3年間で6,800万円の赤字が出れば、計画どおりでした。さっきも言いましたように、もうそれとは相当かけ離れているんです。これが、2億3,000万もかけ離れるということは、給付費では幾らかけ離れたかと言うと、もともと56億5,000万で3年間の給付費を組んでたのが、47億円台で済んだということです。

前もちょっと言いましたけども、これだけの乖離があった。これだけの乖離があったがために、17%も5期から6期にかけて引き上げた。そのことに対する反省が一度も私は聞かれないんですけど、住民は払うのは当たり前やと思っているんですか。町が決めれば住民は払うのは当たり前やと、ほんで、元の計画が、別に悪気があって間違えたわけじゃけど、結果として間違えても、反省や住民に対する謝罪の言葉すらないのかというふうに私は、払う側の立場からは思われると思うんですが。

町のほうは、これは大きく20%近くも乖離があって、その20%近く、高く計画したがために、2億3,900万円も1号被保険者の介護保険料を取り過ぎたということに対して、どのような気持ちをお持ちでしょうか。町長どうですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

山口議員は結果として取り過ぎたといつもおっしゃるんですけども、保険料で第6期の保険料というのは、近隣と比較して平群町が飛び抜けて高かったわけではございません。むしろ、生駒郡の中では平群町が一番保険料は安かったにもかかわらず、これだけ基金が積み上がったというのは、計画よりも使われるサービスが少なかったという、結果として、そうなったわけでございます。

これは、7期のニーズ調査をした中でも出ていましたように、やはりサービスをいっぱい使わずに、家庭で介護されている方が結構いらっしゃった。その方も、やっぱりトイレの世話とか困っていると、今後どうしようかといった、そういったこともございました。

6期としては、結果として基金がこれだけ積み上がったわけですが、決して平群がむちゃむちゃ高い保険料を設定したとは思っておりません。今後、7期についても、それらを踏まえて、給付費も見込み、そして、保険料の設定をしたところでございます。

○議長

山口君。

○7番

私は情けないね。反省がない。結果が大事なんですよ。いや、間違えることはある。結果は、そういう結果になったんだから、そのことによって負担させられ過ぎた人たちに対して、「すいませんでした」とか、「本来こんだけで済んだものを、こんだけたくさん取りました」とか、国や県から介護保険料、給付に対して利用者が払った分をのけた分、保険給付として払った分の何割かは国が

払います。県が払います。2号被保険者の分が入ってきます。ほんで、22%を1号被保険者が6期を払ったわけじゃない。

よそが高いとか、低いとかの話じゃないでしょう。よそが高いから、低いから平群町も下げるなんて話一回もこれまでしたこともないじゃないですか。すべて計画に基づいて、その計画でできた給付に対して22%きっちり出して、それまでにもらい過ぎて残った基金の幾ばくかを、保険料の軽減に充当して決めてるじゃない。よそ、どう関係あんねん。今まで、そんな説明は一回もしてないじゃないですか。突然そんなもって回ったような言い方をしなさんなよ。払う側の住民に対して、どういう気持ちやと聞いているわけや。町長答えなさいよ。だって、取り過ぎた結果としては取り過ぎたわけですよ。もうこれはもう歴然とした事実、結果です。

いや、だから、私は、つくった計画が高めにつくったなんて全然思ってません。そのときの計画で今田課長初め、当時のつくった人たちが、国の計画に基づいてつくったんでしょ。でも、国が社会保障をどんどん減らすような方向に持って行って、使いたくても使えなくなったから減ったという部分も、もちろんあるんですよ。それは、それでけしからんです。

しかし、実際問題として、100と考えてた給付費が80にしかならなかった。ならなかったことを責めているんじゃないんです。結果としてそうなって、結果として払い過ぎたということになるわけじゃないですか。国や県だったら返ってくるんですよ。給付が100やったのが80になったら20分、次の年に返ってくるんですよ。じゃ、保険者は22%と決められている保険者はなんで返してもらえないんですか。そのことを言ってる。

だから、僕は別に、今田課長に謝れと言うんちゃう。つくった町全体として、当然住民に対して、そういう気持ちになんのが当たり前やないかって聞いてんのに、いや、平群だけが、平群はよそよりも安いからいいんですみたいな、答弁とは全然質問の意図とかけ離れているじゃないですか。

町長は、そういう気持ちで住民に対して保険料を課税しているんですか。保険料を徴収しているんですか。もらい過ぎていいということややっているんですか。もらい過ぎてもいいという、そういうこと言っている。私はそうじゃなくって、結果として、そうなったんだから、当然住民に対しては、真摯な気持ちで、取り過ぎましたということは言うべきじゃないか。何も一人一人に謝れと言っているわけじゃないですよ。そういう気持ちになんのが、当たり前じゃないかと聞いているんですよ。おかしいですか。

森田議員は声が大き過ぎると今言ってくれたけど、興奮するでしょう、普通住民の立場で議員をしていれば、誰だって。あなたたちだって住民にしょっち

ゆう接しているわけだから、小さい町で、わかるでしょう、住民の皆さんの気持ち。それを言っているのに、何か言いわけがましく言うから、声が大きくなる。町長どうですか。

○議 長

はい、町長。

○町 長

結果といたしまして、第6期につきましては、大きな黒字と言いますか、の結果が出たということでございます。3年おきの見直しということになっておりますので、そこは真摯にそのことを踏まえて、第7期については、介護保険の運営協議会で慎重に御審議いただきまして、半分ぐらいは取り崩して、第7期の保険料を抑えていこうということで、今この予算を計上させていただいているところでございますので、そういう思いで今取り組んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

山口君。

○7 番

これは全部取り崩すと言わないとだめじゃないですか。あしたのために、それを聞いてんのに残念ですね。あとは、あしたにしましょう。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第22号 平成30年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第23号 平成30年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。よろしいですか。はい。

「なし」の声あり

○議長

ありがとうございます。

ないようでしたら、議案第23号に対する質疑を終結します。

以上で、一般会計並びに各特別会計、各事業会計の新年度予算案10件に対する質疑は終了いたしました。

お諮りします。

本案10件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案10件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

予算審査特別委員会特別委員の名簿を配付します。

名簿配付

○議長

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、過般の議会運営委員会で内定しております。お手元に配付した名簿のとおり6名を選任したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付しました名簿のとおり決定しました。

なお、委員長に山本君、副委員長に馬本君にお願いしたいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。

予算審査特別委員会は、3月7日に一般会計の審査、3月8日に各特別会計、各事業会計の審査を行います。御多忙のところ恐縮ではございますが、予算審査特別委員会につきましてははよろしくお願いいたします。

総務防災課長より答弁の訂正を求められておりますので、許可します。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

申しわけございません。貴重な時間をいただきまして、申しわけございません。

先ほど、森田議員さんの消防費の消防施設費107ページなんですけども、そこで72万円が弱点地域の分だというふうな答弁をしたんですけど、その上の消防水利上水道負担金という部分の200万円が、消防水利弱点地域における消火栓の設置、それを水道課のほうに負担金を納めるということで、訂正させていただきたいと思ひまして、すいません、申しわけございません。72万円の分につきましては、各大字に渡す消防施設に対する補助金ということで、よろしく申し上げます。申しわけございませんでした。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会します。

(ブー)

散 会 (午後 4時18分)